

# 令和5年度第1回滋賀県原子力防災専門会議 議事概要

滋賀県知事公室防災危機管理局原子力防災室

## I 日 時

令和5年12月11日（月）午前10時30分から午前11時30分まで

## II 場 所

滋賀県危機管理センター2階災害対策本部室（Web会議併用）

## III 出席者

別添委員名簿参照（欠席：八木委員）

## IV 内 容

### 1 開会

#### (1)滋賀県防災危機管理監挨拶

原子力防災専門会議の委員の皆様におかれましては、大変御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃よりそれぞれの立場から貴重なアドバイスをいただいておりますこと、改めて深く感謝申し上げます。

さて福井県若狭地域では、15基ある原発のうち、福島原発事故以降に安全審査に合格いたしました7基の原発全ては運転再開したという状況にあります。本県といたしましては、原子力発電所に対する県民の不安感が払拭されていないことから、かねてから国や事業者に対しまして、万全の安全対策を講ずるとともに、県民の疑問や不安の解消に向け、しっかりと説明責任を果たすことを求めてきております。一方、防災対策につきましては、原子力施設の稼働非稼働にかかわらず評価をしていく必要がありますので、実効性ある多重防護体制の構築に不断に取り組むとともに、今年度は原子力防災に限らず、自然災害対応も含めて、職員の災害対応能力向上のための訓練に力を入れており、県民の安全安心の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

本日は2つの議題を予定しております。

1つ目は、滋賀県地域防災計画原子力災害対策編について、修正を考えている内容について事務局より説明させていただき、またご意見等いただきまして年度末の防災会議に諮ってまいりたいと考えております。

2つ目は、今年11月に実施いたしました原子力防災訓練の結果について、成果や課題についてご報告させていただき、課題を皆さんと共有することにより、次に繋げてまいりたいと考えております。

本日は限られた時間ではございますけれども、活発な御議論をいただき、有意義な会議となりますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

## (2) 出席状況、資料の確認

### ○事務局（滋賀県）

次に本日の各委員の出席の状況につきまして確認をさせていただきたいと思います。八木委員におかれましては、所用により御欠席となっております。また配席図のとおり、3名の委員の皆様については会場での御出席をいただいております。あと4名の委員の皆様におかれましては、Zoomにより参加をいただいている状況でございます。

次に配布資料の確認をさせていただきたいと思います。本日配布の資料につきまして、は次第の一番下ところに記載のとおりでございます。Zoom参加をいただいている皆様におかれましては、事前に資料をメール等で配布をさせていただいておりますけれども、資料1-2新旧対象表につきましては、少し微修正を加えさせていただいておりますので、御留意いただきまして、県のホームページに掲載済みのデータの方を御利用願います。

傍聴者の方につきましては、会議進行に合わせて前方の画面で御覧いただきますが、配布の傍聴要領に記載のQRコードを利用して、県HPの原子力防災のページへアクセスして活用いただきますようお願いいたします。また記録用に録音させていただきますので、御了承願います。それでは、この後の進行を牧座長をお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

## 2 議事

### (1) 滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について

#### ○牧座長

それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めてまいります。

なお、会議の終了時刻は11時30分を予定しております。短い時間ではありますが、よろしく願いいたします。では、1つ目の議題でございますが、滋賀県地域防災計画原子力防災対策編の修正について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（滋賀県）

（資料1-1、1-2により説明）

それでは滋賀県地域防災計画の修正案について事務局より説明させていただきます。着座にて失礼いたします。資料の1-1を御参照ください。今年度の主な修正トピックは5点ございます。

まず初めに、訓練項目の追加について、避難中継所の設営については、これまで大津市にある危機管理センターで資機材を保管し、訓練時に長浜市、または高島市に搬送し設営しておりました。その後、国からの通知を受けて昨年度からUPZ該当市である長浜市、高島市内の倉庫に必要な資機材の保管を開始しております。今後原子力防災訓練を実働訓練として高島市、長浜市、そして庁内の図上訓練と、3ヶ年で回す訓練計画を考えておりますが、資機材の輸送も含めた避難中継所設営訓練は、場合によっては単独でも実施できるように、新たに訓練項目として追加させていただいております。

続いて、大気中放射性物質の拡散計算の活用についてですが、緊急時モニタリングの

際、あらかじめ作成した放射性物質の拡散予測図を参考に、可搬型モニタリングポストの設置場所およびモニタリング車走行サーベイルートを検討するときに既に活用しております。一方で、現行計画の記述では、福島第一原子力発電所事故以前に行われていた。防護措置判断への活用に関わる訓練であるとの誤解を招く可能性がございます。現在では事故時に拡散計算を行って、防護措置の判断を行うことは、被ばくのリスクを高めかねないため、防護措置の判断に利用しないこととされております。そのような理由で、大気中放射性物質の拡散計算の活用訓練を項目から削除し、緊急時モニタリング訓練の中に統合することとしております。

2点目、保健医療福祉活動に関わる体制の見直しについて説明させていただきます。2ページを御覧ください。大規模災害時の被災者に対する保健医療活動に係る体制については、これまで各都道府県において、災害時の保健医療活動チームの派遣調整、保健医療活動に関する情報の連携、整理および分析等の保健医療活動の総合調整を行う保健医療調整本部が設置されておりましたが、令和3年度厚生労働科学研究の災害発生時の分野横断的かつ長期的なケアマネジメント体制構築に資する研究において、日本の高齢者人口割合が増加し、高齢者を始めとした災害時要配慮者への支援の重要性が高まっている中、保健医療のみでは福祉分野の対応ができず、保健医療福祉の連携が重要であるとの通知を踏まえ、このたび、保健医療調整本部を保健医療福祉調整本部としたことによる修正を行っております。

3ページ目を御覧ください。

3点目、高度被ばく医療センターの新規指定についてです。

原子力災害時に、原子力災害拠点病院等への専門的助言や原子力災害拠点病院にて対応できない傷病者等の受け入れ、平時の教育研修等を担う高度被ばく医療支援センターとして、原子力規制庁が令和5年4月1日付けで、国立大学法人福井大学を高度被ばく医療支援センターに指定したことによる追記をしております。

続けて4点目、原子力災害対策指針の改正を踏まえた修正について説明させていただきます。原子力災害対策指針が、一部改正され、緊急時活動レベル、いわゆるEALの枠組みが改められたことを踏まえた修正となります。具体的には、沸騰水型軽水炉、通称BWRについて、新たに追加される特定重大事故等対処施設および自主対策設備を考慮したEALに見直されました。それに合わせた文言修正が、加圧水型軽水炉、PWRの規定でも行われたものであり、PWRについては、実質的な内容変更はございません。

6ページを御覧ください。最後に高浜発電所2号機の運転再開に伴う修正について説明させていただきます。関西電力株式会社高浜発電所2号機について、所要の使用前検査が終了し、緊急事態区分を判断するEALの枠組みが5、つまり、実用発電用原子炉であり、使用済燃料貯蔵槽内にのみ放射済燃料集合体が存在する施設であって、炉内に燃料が存在しない状態から加圧水型の軽水炉に係る原子炉の運転等のための施設。つまり実際に原子炉に燃料が入って、稼働している状態へ移行したことによる修正を行っております。

簡単ではございますが、滋賀県地域防災計画の原子力災害対策編の修正について、説明は以上となります。

○牧座長

ただいまの御説明につきまして、御質問等ございますか。

3（高度被ばく医療支援センターの新規指定）以降は、国の制度の変更に伴うものということで、第2章、一番始め御説明いただいたところは、滋賀県の御判断ということによろしいですか。

○事務局（滋賀県）

はい、そのとおりでございます。

○牧座長

ありがとうございます。御質問コメント等いただけたらと思いますがいかがでしょうか。もしくは、わからない等でも結構かと思いますが。

皆さんに御理解いただくという点もあるということで、大気中放射性物質の拡散計算はやる。それでモニタリング車走行ルートを検討するということだけど、その言葉がここにあることによって誤解を招くので、上の緊急時モニタリング訓練というところに入れた、というそういう誤解を招かないようにすることと、実際はやるという理解でよろしいですか。

○事務局（滋賀県）

はいそのとおりです。

○牧座長

特に他は普通に時点修正ということですから、特には何かということはないかと思ってよろしいでしょうか。そうしましたら特に御意見がなければ、内容も確認をさせていただいた上でこの案で、年度末の滋賀県防災会議に諮るということですが、よろしいでしょうか。

（一同意見なし。）

## (2) 令和5年度原子力防災訓練の結果について

○牧座長

それでは、次の議題に移ります。次の議題は、令和5年度原子力防災訓練の結果についてということで、事務局から御説明をお願いします。

○事務局（滋賀県）

（資料2により説明）

それでは続けて事務局から令和5年度滋賀県原子力防災訓練の結果について、御報告させていただきます。

資料の2を御参照ください。今年度の原子力防災訓練は、原子力災害発生時の対応体制等の実効性を向上させることを目的に、図上訓練として実施いたしました。

実施日時は、令和5年11月7日で、48機関、152人の方に御参加いただいております。国県、市町、医療機関、民間機関と幅広く参加いただいております。訓練想定としましては、福井県美浜町で震度6弱を観測し、発電所で設備の故障が発生。最終的に放射性物質が放出し、UPZ一部地域において、県外を含む広域避難が必要となる状況を想定しております。訓練会場は県危機管理センターで行い、1階で保健医療福祉、調整本部訓練、3階で災害対策本部事務局運営訓練を実施いたしました。訓練内容については、2ページ目を御覧ください。主な訓練内容としましては、本部事務局運営訓練、広域連携訓練、保健医療福祉調整本部訓練に取

組みました。本部事務局運営訓練においては、総務班、受援調整班、情報班、各班に分かれ、各事態における防護措置の実施方針の作成や、輸送手段、避難経路、受入先の調整等、国、原子力事業所から情報収集および情報共有等を行いました。広域連携訓練においては、避難元市町での受け入れが困難な状況にあり、県内市町および県外避難先である大阪府との受け入れ先の調整を行いました。保健医療福祉調整本部訓練においては、県内医療機関の情報収集や、傷病者の搬送方法の検討等を実施しております。8番は訓練時の写真となります。

3ページ目を御覧ください。続いて、本年度の訓練成果と課題および今後の対応について御報告させていただきます。成果と課題については、訓練後の参加者アンケートおよび評価委員の方からの講評から上げさせていただいております。まず成果としまして、5点挙げております。1点目が、JRや高速道路会社と関係機関に初めて参画を求め、原子力防災発生時の対応体制等を確認し、連携を深めることができたことが挙げられます。2点目が、今回初めて、大阪府と関西広域連合の協力を得て、県外避難の広域避難訓練を実施し、広域避難要請を受けた際の対応方法を確認することができたことです。続いて3点目が、普段原子力防災に従事していない要員の技能の向上や理解を深めることができたことです。残り2点が、保健医療福祉調整本部に関わる成果になります。4点目が、今回初めて調整機能を担う、保健医療福祉調整本部運営訓練を実施することができたということ。そして5点目が、保健医療福祉調整本部において、原子力災害医療調整官が主導して、本部が担う役割や調整先等について、訓練参加者とじっくり検討協議し、原子力災害医療に対する理解を深めることができたことを挙げております。

次に課題と今後の対応について説明をさせていただきます。

課題は4点挙げさせていただいておりますが、1つの課題ごとに、その課題に対する今後の対応を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1つ目の課題は、知識不足によるものです。マニュアル等に基づいた調整要領や、原子力防災、または原子力災害医療に係る知識が不足しており、庁内調整等に係る対応に時間を要してしまったとの意見がありました。特に事態経過ごとになる防護措置の内容を理解することが難しいとの声が聞かれました。その対策、今後の対応としましては2点考えております。1つ目が、効率的な訓練実施および訓練内容の標準化の観点から、訓練企画および運営の一部委託化を検討し、原子力防災初動対応マニュアルや、広域避難要領等の勉強会および目的を明確にした短時間の訓練を繰り返し、そして定着を図っていきたいと考えております。

2つ目は、訓練内容の標準化の観点から、訓練参加が初めての者でも、事務局要員として即座に対応できるよう、アクションカードの改定や、専門用語集の作成等に取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の課題です。こちらは情報伝達の問題でした。

具体的には、情報係に被害情報や関係機関等の調整に係る連絡が集中し、時系列の整理や、各係への情報伝達がうまくいかなかったとの意見が挙がっております。この課題に対する今後の対応については、3点考えております。1点目は、各班が把握している情報のうち、主要な情報、具体的には原発の被害状況、避難者数、確保した車両数等をディスプレイ上に投影し、全ての事務局職員の間で情報共有できる仕組みを作ろうと考えています。2点目は、受援調整係において、市町等からの要請事項や調整すべき項目がある程度限定されているため、例えばバスの確保台数や、避難先、避難中継所の調整状況等を記載できるような一覧表をあらかじめ作成し、ホワイトボード等で各班共有できるようにしたいと考えています。最後3点目は、マニュアル等の様式を使いやすさの観点から見直すとともに、デジタル帳票の活用による情報共有の効率化を図っていきたくて考えております。現在も、情報記録整理簿による進捗管理や、バスの配車表による必要台数の算出と、効率化を図っている取組もございますので、他の業務にも水平展開しているいけるよう工夫していきたくて考えています。

3点目の課題は認識不足によるものです。具体的には、避難元から避難要請を県が受領した際に、モニタリングポスト名は、設置されている小学校名になっておりますが、このモニタリングポストの範囲内に複数の小学校区が含まれているということが共有されておらず、避難対象者数の集計に時間がかかってしまったといったことがございました。今後の方針としましては、例えば、〇〇モニタリングポストエリアなど、小学校区とは異なる呼称に統一することで、混乱を誘発しないような工夫をしていきたくて考えております。

最後の課題になりますが、保健医療福祉調整本部からの課題になります。UPZ内の病院施設で、屋内退避が長時間に及ぶ場合に、UPZ外から医療従事者が応援に入る仕組みが明確ではなかった。という課題が挙げられております。今後は原子力災害拠点病院や原子力災害医療協力機関等と協議を行い、滋賀県原子力災害医療マニュアル等を見直していかうと考えております。

課題と今後の対応についての説明は以上となりますが、最後に、訓練運営における反省を御報告させていただきます。反省は3点ございます。

1点目は、関係機関との連携訓練を行う際に、訓練場の役割や、注意事項等が関係機関等に正確に伝わっていなかったために、情報に混乱が生じたということがございました。今後の方針としましては、県市を始め、関係機関との連携を密にし、早めの調整を行っていかうと考えております。

2点目としましては、連絡訓練の中で、プレイヤーとコントローラーとともに、同じ受信メールアドレスとしたために、受信したメールを、どちらで対応すべきか混乱したということがございました。今後の対策としましては、プレイヤーとコントローラー、異なるアドレスを設定することとします。

反省の最後としまして、スキップした訓練想定を訓練参加者間で十分共有しないままに訓練を再開したために、認識に差が生じるということが発生しております。事態のスキップ時に起きていることを、経過説明だけではなくて、本部での決定事項等を今後は共有していきたいと考えております。訓練結果の報告は以上となります。

防災危機管理局の奈須野から1点補足いたします。資料の3ページを御覧いただきたいと思います。この中で、課題と今後の対応について、(2)として、4点挙げていました。そのうちの1つ目として、今後の対応事項、訓練に参加したことがないものでも、事務局として対応できるようにアクションカードの改定や、という部分につきましては、訓練内容を標準化するという説明をしましたが、いざ災害に対応するときに不慣れなものでも、本番に対応しやすいようにという思いで、アクションカードの改定や専門用語集の作成をよくしていく思いでございます。補足は以上です。

#### ○牧座長

はい、ありがとうございました。せっかくの機会でございますので、専門委員の皆さまから一言でも御感想をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○大野委員

はい、大野です。私、実際このとき、参加をさせていただきました。大きな成果と課題ということはおまとめいただきましたけれども、全体的な印象としてやはり、皆さんは一生懸命でしたが、初めてやっていますという雰囲気すごく強かったです。細かいところを、多分今日同席をされている竹田先生もたくさん指摘事項として書いて提出していらっしやいましたので、細かい指摘事項も現場で一つずつ解決をしてというか、改善をする方向で対応を積み重ねていただくと大変いい成果を生むと思いました。

今回参加をして一番印象に残ったのは、訓練が何となく始まっていたことです。おそらくその場のスタッフの方誰かの指示でお始めになったと思うんですけども、事故が起きましたっていうようなアナウンスが大きい声で入るのが、今まで拝見してきたパターンでした。このアナウンスで緊張感が上がりますので、できるだけ実践的な雰囲気の中でされるといいと感じました。以上です。

#### ○牧座長

はい、ありがとうございました。竹田先生お願いします。

#### ○竹田委員

はい、竹田です。私も大野先生に同感いたします。ただし、この訓練案全体としては非常に有意義だと思っております。2、3点コメントさせていただきます。

一つは大野先生おっしゃったように、どういう事故が勃発したのかいうのを、確かに美浜で震度6弱が発生して放射性物質が放出されたと、ここまでは伝わっていたのですが、私もわからなかったのは、原子炉停止されたのかどうか、これが実はわからなかった

です。普通今までの事故では、制御棒が自動的に落下して、原子炉は停止されるけれども、熱除去ができなくて、それで事故に至って放射性物質が放出されるというこういう経緯だったんです。もし、チェルノブイリみたいに、原子炉が停止されなかったら災害はものすごく数倍になるはずなんです。というのは、出力が停止すると大体すぐに数十パーセントに下がります。それがなくなるという意味で、放出されるエネルギーが非常に多い。だから、いろんなところでメルトダウンする時間も早くなるということです。それで、私としてはどのぐらいの規模っていうか、危ないっていうのはわかりましたけれども、やっぱり原子炉停止されましたという情報は事業者からも得てほしいし、県の職員さんとしても確認していただきたいと思っております。

それと総務係とか情報係、防災監がされていらっしゃいました統制卓、保健医療福祉調整の連携はものすごく良かったと思っております。ただし、これも大野先生言われたように、最初 9 時から始まったんですけど、始まったときは、声が小さくて申し訳ないがこれは伝わらない思いました。大丈夫かなと思っておりましたけれども、1 時間ぐらい経つと、板書書きも大きく書かれて、声も大きくなりましたので安心しました。これは実際に訓練やってる成果だと思っております。ぜひ、自信を持ってその連携をして、情報の共有は非常に大事ですので、今後も情報の共有をしていただきたい。

情報の共有するときに感心したのは、統制卓の防災監の方が各班長を集められて、常にじゃないですけど、指示方針を議論されて、どういう方針でやったらいいかっていうのを決定されて各班の役目を言っておられました。これは非常に大事なことでぜひこれを続けていただきたいと思っております。先ほど主な成果と課題の中にありましたように、例えば養護学校とかそれから、養護施設、こういう方の避難をどうするか非常に大変だと思います。それから、同じ小学校区内でも先ほどありましたように多数の小学校があった場合どのように避難させるか、順番があるのか、どこに避難するか、そういうのも含めて、取り扱われていたということはまず第 1 回目としては有意義な訓練だったと思うので是非続けていただきたいです。

また、危機管理センター 1 階で行われた保健医療福祉調整本部の議論をお聞かせていただきまして、非常に感心しました。被ばくされた方がいたらその患者の方をどういう手段でどこの病院に運んだらいいのかとか、琵琶湖があるのでそういうのをを使うのかとかそこら辺まで議論されていまして、非常に感心しました。ぜひこれも続けていただきたい。

それから最後ですけども、これは私、一番感心したんですけども、あの参加者の中で若手の方が非常に多かったっていう、これやっぱり大事なことです。それで、非常に活発に議論されて、最初はちょっと声も小さかったんですけど、次第に声も大きくなりまして、活発に各班に伝達情報を伝達して、情報の共有をされていたということでぜひ続けてやっていただきたいし、やっぱりそういう若手の方が続けられるように、上司の方がよくやったというお褒めの言葉をやっていただきたいと思っております。以上です。

#### ○牧座長

はい、ありがとうございます。谷口委員何かございますでしょうか。

### ○谷口委員

はい、ありがとうございます。今竹田先生もおっしゃった福祉的支援の視点での取組が今回顕著といいますか、大変よく表れてきているということを知って安心しました。私現場には寄せていただけていないので今のお話、振り返りのことと、先生のお話を聞いた中でですけれども、特に障害福祉の分野での会合に県の協議会等に出ていますと、一つはその発達障害、知的障害、それから行動障害等のある方、特に子どもさんもそうですけれども、専門的その配慮の仕方、伝え方っていうことを理解している方が間に入らないとなかなか必要な保健医療の部分に繋がっていかないですので、保健医療福祉っていうふうに今の言葉も追記されて、整えられてますけれども、福祉はやっぱりその避難すべき住民をその避難の仕組みに繋ぐという役割があるので、どういう人が繋ぐときに配慮が必要なのかっていうことをここは細かく見ていきながら、取組を続けていくことが大事だなとつくづく思いました。

もう1点、滋賀県においては、ユニバーサルデザインの指針ですとかそれから情報コミュニケーション条例が、これはこれから制定されようとしています。特に聴覚障害のある方にとってはその繋ぎ役の通訳の方たちが原子力災害についてやっぱり理解をし、伝えていけるっていうことが必要になってきますので、関係者の訓練とともに、これは対応の努力で啓発、それから小さな勉強会をしていくということが必要かなと考えました。以上です。

### ○牧座長

はい、ありがとうございます。三澤先生、何かございますでしょうか。

### ○三澤委員

竹田先生と大野先生のお話を伺って、私当日は参加できませんでしたが、大変有意義な訓練になったということをお案して大変嬉しいと思います。

一点だけ伺いたいたんですが今回、大阪府と関西広域圏の避難訓練を初めて実施ということでやったんですが、ちょっと具体的にどういうことをされたかっていうことを伺いたいたということが一つ。

それから、中部地方との連携というの、中部方面への避難の必要のある範囲内と判断した場合というようなことも書いてありますが、具体的には中部地方との連携というか、それらがどうなっているかということについて伺いたいたと思います。

### ○牧座長

事務局より何かお答えできますでしょうか。

### ○事務局（滋賀県）

事務局からお答えします。

まず1つ目にいただきました大阪府との連携どのようなことをしたのかといったとこ

ろなんですけども、避難元からの避難要請を受けて、まずは県内避難できるか否かといったところの調整を行った後に、そこで一部避難者の受入れが難しいといったところの情報を受けた上で、県外の避難先である大阪府の方に避難元の住民一部受入れができな  
いか否かといったところで、調整の方かけさせていただきました。それ以降の避難手段  
等の調整については、今回取り組むことできなかったんですけども、今後の課題として  
考えております。

続きまして、中部圏との連携について、今、三澤委員御指摘のとおり滋賀県では関西方面の避難ができないときに、中部圏知事会との連携で避難計画しています。まずは関西  
広域連合という一つの自治体、広域自治体を活用することから今回の訓練はそこで収ま  
ったのですが、万が一の際にはそうやって中部の方へも計画している。ただ、今回の訓練  
ではそこまでできておりません。必要が生じた場合には、中部圏知事会の中でも、この応  
援の受援窓口というのが当番で決まっておりますので、そこと滋賀県が連携をとって避  
難先の調整をすることとしております。以上です。

#### ○三澤委員

御説明いただきどうもありがとうございます。引き続き、調整等よろしくお願  
いしたいと思います。以上です。

#### ○牧座長

はい、ありがとうございます安田先生何かございますでしょうか。

#### ○安田委員

福井大学の安田でございます。訓練には参加できませんでしたがけれども、皆様の御説  
明を受けて着実に前に進んでるなっていうような印象を受けたところです。

今までのお話の中にもありましたけれども、我々いくつかの自治体の原子力防災の状  
況を見てきておりますけれども、やっぱりあれからもう13年ぐらいが経とうとしている  
ということがあり、代替わりをしてきてます。その経験のないあの方々が対応しない  
いけないっていうフェーズに入ってきてるわけですね。一つ私自身が福島等で対応して  
きたときに、やはりあの現場での対応される方々、どうしてもやっぱり放射線とか放射  
性物質のことが怖いわけですね。どこかそこら辺を置き去りにして、対応にのみ走る。  
なぜこういうことをするのかとか、どういう理由があっただろうかということ  
を抜きにして、対応の方に走りがちなところがございます。やはり我々現場で見てきたように、元  
のところ、あの恐怖心があると、うまくいかない部分がございますので、ぜひ今後もこ  
の訓練とは別に、研修という形です、少しずつですけども、放射線とかそれへの対  
処のことに對して、カリキュラムといいますか、メニューに入れていただけるとよろし  
いのかなというふうに思いました。以上です。

#### ○牧座長

ありがとうございます八島先生何かございますでしょうか。

○八島委員

私の方からは特にコメントということはないんですけども、訓練について、成果と、それから課題と今後対応しなければいけないことについて着実に対応していただければいいのではないかというふうに思います。

○牧座長

ありがとうございます。私も3点ほどございます。

1点目は、今後の課題と対応というところですけど原子力災害に特化したところと一般の災害の訓練でも、課題となるようなことと2つあるのでその辺整理をして、一般的な災害対応例えば②(p3(2)課題と今後の対応について)とかは別に原子力災害に特化したことではございませんので、訓練運営上の課題などこういうところは通常の災害対応訓練なんかでも改善をしていただけたらと思います。

2点目は情報提供、八木先生がおられたら、八木先生の担当ですけど、マスコミ対応。マスコミを通じた住民の方への情報発信のあるべきとか、そのマスコミ対応訓練とか、マスコミ対応訓練は、以前からやっていますか。

○事務局（滋賀県）

なかなかできておらず数年できておりません。

○牧座長

マスコミ側のリテラシーを上げるという考えも含めて、あまり正しく屋内退避とか要するに原子力災害の基本的な対処方針というのをマスコミの方が逆に知らないと思うので、そういった向こうのリテラシー向上も含めて一度そういうマスコミ対応を含むマスコミの方、NHKなりで発信しないといけないわけですから、そういったこともあってもいいのかなということ。

3点目は、質問なんですけども、保健医療福祉調整本部の原子力災害医療調整官なんですがこの方は外部の方ですよね。その方、要するに医療者をその統率できるのはその医療者ですし、彼はなかなか能力的にというか、県庁の内部を彼は統制するというその力を持ってない。そこのところ、彼の横に補佐に誰かがついてどんな感じで上手いこといったのかっていうのを、意思疎通というか指揮命令というのがなかなか難しいんですけど今回はどんな感じだったのかなというのを教えていただけたらと思います。

○事務局（滋賀県）

健康危機管理課の長崎と申します。

今回の訓練では長浜日赤の原子力災害医療調整官に来ていただきましたが、おそらく実際に発災したときには長浜日赤の医師が県庁の本部に登庁するということは多分ないだろうという想定ではありましたが、基幹原子力災害拠点病院ですので、中心となっていただき、じっくり関係者と運用体制を検討する機会にしましょう、ということで来て

いただきました。ですので、じっくり検討はできましたが、実災害においては、他の原子力災害拠点病院が大津日赤なども指定されておりますので、そちらから原子力災害医療調整官に来ていただくということになるかと思えます。今回も各原子力災害拠点病院の原子力災害医療調整官に来ていただきましたが、医療機関と県の繋ぎ役については調整官の方々に災害医療コーディネーターという立場として医療の専門的な部分のアドバイスをいただき、県の健康医療福祉部長を本部長とする保健医療福祉調整本部との間の繋ぎをうまくしていただくこととなります。しかしながら、やはり訓練を行いますとDMAT等医療機関と県職員がうまく連携できず、分かれて活動をしている部分がありますので、その辺りをできるだけうまく融合できるようにこれからも訓練で高めていきたいと考えています。

○牧座長

はい、ありがとうございます。医療者の方々の役割とは大変重要ですし、そこと県庁との連携をどうしていくのかぜひ訓練、もしくは日々のお付き合いの中で高めていただくというのが、良いと思います。私は以上です。

○事務局（滋賀県）

はい。原子力防災室奈須野でございます。

皆様本当に御意見ありがとうございます。御指摘のありましたとおり若い者が多いということもあり序盤、やはりどこにツボがあるのか、どこにリスクの要点があるのか、そういったところも迷いながらということで情報共有にためらいがあったところでしたのでここはもう経験をもとに、それぞれ高めていくしかないかと考えております。またおっしゃられたとおり、そもそもの放射線に対する知識、これは本当に県としては、基礎的な研修方法を、防災に関わるものは原子力問わず全員を受講者として積み重ねてはいるんですけども、なかなか機会は少ないということもありこちらも積み重ねが必要かと考えておりますので、しっかりとやっていきたいと考えております。ありがとうございます。

○牧座長

はい、ありがとうございます。3年に1回なんですね図上訓練は。

○事務局（滋賀県）

はい。それを今年から軌道に乗せようかと思っているのですが、規模についてはある程度絞りながらも毎年続けていって、人も変わっていきますので続けていきたいという考え方です。

○牧座長

わかりました。図上訓練はこれから、ぜひぜひその小さいのならその機能ごとにその

医療をやるとか、マスコミやるとか情報収集者の方そういう形で、していただけたらともいます。先生方何かございますか。よろしいでしょうか。そしたら、予定しておりました議題はこれで終了いたしました。熱心に議論を発言いただきありがとうございました。それでは本日はこれで終了させていただきます。では進行事務局にお返しいたします。

### 3 閉会

#### ○事務局（滋賀県）

本日は、貴重な御意見を誠にありがとうございました。それでは、事務局の方から連絡事項を申し上げます。本日の会議の概要につきましては、事務局の方で整理をいたしまして、内容の方を委員の皆様を確認をさせていただいたうえで、ホームページの方に掲載したいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回滋賀県原子力防災専門会議を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。